

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願

1 趣 旨

全国知事会は、基地等の所在の有無にかかわらず、広く都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、6回にわたり開催してきた。そして、「飛行訓練等の速やかな情報提供」「日米地位協定の抜本的見直し」など4項目の「米軍基地負担に関する提言」を平成30年7月に全会一致で採択し、国に提出している。

平成30年10月には横田基地に米陸軍C V22 オスプレイが配置され、危険な夜間、低空飛行訓練が行われている。また、宜野湾市の保育園に米軍ヘリの部品が落下したが、何事もなかったかのように飛行が続いている。群馬県相馬原と新潟県関山の自衛隊演習場の間をオスプレイが飛行した際も、飛行情報の開示や住民への事前説明はないままに市街地上空を飛行した。

私たちは、この全国知事会の提言に賛成である。昨年秋から、提言の実行を求める意見書が各自治体の議会から提出され始め、北海道議会や長野県議会、和歌山県議会、宮崎県議会も意見書を提出している。福井県からも国及び関係機関に意見書を提出し、国に全国知事会の提言の実行を求めていくことが大切である。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定に基づき、政府に対し下記の提言事項を内容とする意見書を提出することを請願する。

記

- (1) 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器をふやすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。
- (2) 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件、事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること。
- (3) 米軍人等による事件、事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。
- (4) 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理、縮小、返還を積極的に促進すること。

2 提 出 者

安保破棄福井県実行委員会 事務局長 奥出春行

3 紹 介 議 員

佐藤正雄

4 受 理 年 月 日

平成31年2月7日